



国労せんだい

No. 2745
2018年3月5日
発行責任者 五十嵐敬
編集責任者 武田昌仙

春闘勝利に全力を

闘争方針を委員会で確認

地方本部は2月17日、仙台市内において、第129回定期地方委員会を開催した。委員会では出席した委員の真摯な討論を経て、2018春闘を始めとした当面する闘争方針など全ての議題が承認され、取組みの意思統一が図られた。

委員会は中島副委員長の挨拶で開会し、議長には伊藤委員（仙台建築分会）を選出した。伊藤議長は就任にあたり、①仙台車セでの珪砂問題に続き、有害物質含有洗浄剤の強制使用問題、②建築分会で郡山への異動を希望している組合員が戻れたことに対してのお礼、③組織対策費に一定の縛りの必要性と今後は専従者の確保に充てることへの検討要請を述べて議事に入った。続いて地本を代表し、五十嵐委員長は、以下の挨拶を行った。（要旨）

全組合員の理解と協力を！



地本五十嵐委員長

東日本大震災、東京電力福島第一原発事故から7年経過し、マスコミも触れず風化の懸念。だが5万人超の避難者、賠償金の打ち切り等問題山積、避難困難地域は何も解決していない。今後も国労フクシマ交流会や3月17日の県民大集会への参加し被災地に寄り添った運動を進めていく。

▼労働条件に関する労働協約改訂の取組み。職場・生活実態を元に、他労組も含めた要求の多数派として、

引き続き全力を挙げる。現在「一人一要求」作りに向けて分会や班で話し合いが行われていると思うが、他労組も巻き込み職場の課題改善に向けて取組みを強化しよう。職場の「要員不足」の一言で片づけるのではなく、具体的に問題や実態を集約し、事実を掴み改善に向けた議論を強化しよう。こうした取組みを通して大衆行動へ繋げ、3月9日の国労東北総決起集会、3月10日の仙台総行動の成功を勝ち取ろう。

▼安全・安定輸送の確立。昨年9月の蕨変電所事故、12月の京浜東北線での架線切断事故等、大規模輸送障害が続発。また白河でのBR点検作業中に発生した渡辺さんの労災死亡事故も忘れてはならない。原因究明と背後に隠れる要員問題を技術継承問題と合わせて運動を強化していく。

エルダー職場の労働条件改善と業務委託。安全・サービスがないがしろの実態報告がある。福島テクノの車内清掃改善の取組み、委

2・10	第35回東日本本部拡大委員会
2・27	第188回中央委員会
1・20	地本組織対策会議
1・12	第4回執行委員会
1・7	活動家交流集会
12・20	地本調査部長会議
2・13	第5回執行委員会・支部代表者会議
2・13	第3回春闘事務局会議
2・17	第129回定期地方委員会
2・18	第63回安プロ・第54回各支部業務部長会議
2・18	第75回アスベスト対策会議

託駅職場での36協定代表選挙の取組みに学びつつ、交渉の窓口づくりも進める。

▼組織拡大。20〜30代の組合員の加入がある中、地本の青年対策として30代の特別執行委員を迎えた。各種対策会議で意欲統一を図り、更なる青年組織の加入促進と今後を見据えた組織体制の強化を図る。郡山駅連分會等の取組みに学び、他労組を巻き込んだ要求作りを実践し組織拡大に繋げよう。

▼春闘。中央方針をベースにこの間、各地区集会で意思統一してきたそれぞれの取り組み課題を実践し、大衆行動に多くの組合員を結集しよう。一人一要求作りをこざわり、現場長との話し合いから会社共通の課題に多くの社員の声を反映させよう。また産別の仲間と交流し団結を深め合う18春闘を作り上げるため、全組合員の理解と協力を一と述べ、忌憚のない委員の発言を要請した。

来賓（次頁）のあいさつ

つ後、一般財団法人国労会館仙台地方部の労働講座として、JAL不当解雇撤回原告団の乗客原告団の鈴木圭子副団長より、「航空分野の安全文化と労働組合の果たす役割」と題した講演を受けた。

JALパイロットや客室乗務員の解雇は不当であり、その真の狙いは何か、そして安全運航にはベテラン社員が欠かせないものであるなどの講演を通して、同じ公共交通の安全を担うもの

として、また不当解雇撤回闘争を経験した労働組合として、再度連携し共に闘う決意を確認し合った。

さらに東日本本部伊藤書記長は、エリア委員会決定された運動方針と18春闘の取り組み状況等を報告した。（別掲）

原子書記長が経過と方針を提起し、委員からの質疑と答弁、書記長集約が行われ全ての議題が承認された。【※委員の発言と答弁、集約等は別途掲載予定】

東日本本部伊藤書記長あいさつ



東日本 伊藤書記長

▼18年春闘。1万2千円ペア含む10項目の要求を2月13日に各社一斉提出。貨物は既に本部闘争指示39号で諸行動の展開が指示され、G会社については、東日本本部エリアではジェスでの賃上げと労働条件改善に向けた内容で、プロパー組合員の方々と検討に入っている。加えて要求獲得には、交渉の後押しとしての大

衆的な運動の強化が必要。委員会では報告のあった、具体的成果のあった取組みに学び、創意工夫した取組みの実践が春闘再構築の近道。

▼安全・安定輸送の確立。昨年6件連続して数十万人に影響を及ぼす大規模輸送障害が発生。原因は部材の劣化、作業者・検査者に人的ミスとされているが、事故対策とルールを守る要員体制、技術力の問題等、背後要因も明らかにしていく。

JR東日本では54歳以上の社員が3割を占める。18年度退職者数が3千9百、採用数が千8百であり要員逼迫は明白。要員要求と共に、日々職場の諸問題を取上げ、仕事・

これは、仕事や職場にこだわり、他労組と壁を作らず今の実態に向き合い職場の内外で接することや自分の職場を変える努力をすること。迷い・悩み・困っている仲間を放し置かない取組みから信頼関係を築くこと。そして「国労に会い、一緒に頑張ろう」と声をかける実践の結果。

東日本管内にいる約80人を呼びかけることが重要。

職場総点検運動を進め、要求集約と改善の取組み、また支社・本社の要求を住み分け交渉強化を図る。

▼組織強化・拡大。大会以降、「最後は国労で」の世代から「これからは国労で」の若い世代をG会社のプロパー社員も含め4人を拡大。

これは、仕事や職場にこだわり、他労組と壁を作らず今の実態に向き合い職場の内外で接することや自分の職場を変える努力をすること。迷い・悩み・困っている仲間を放し置かない取組みから信頼関係を築くこと。そして「国労に会い、一緒に頑張ろう」と声をかける実践の結果。

東日本管内にいる約80人を呼びかけることが重要。

有害物質含有洗剤で混乱

ジェイアールテクノサービス（以下テクノ）東営業所では、昨年11月中旬頃から、車両の外板清掃に使用する洗剤を「メタリックス（シユウ酸）」から「パーフルさび取りSF（混合物）」に変更。

しかし新洗剤を使用した作業員の身体に異常が現れたことから、疑問を抱いたエルダー出向中の組合員が調査したところ、多くの問題が発覚した。以下にその是正に向けて取り組みをした事象について報告する。

痒い・が発端

事の発端は、11月21日に外板洗浄作業中に、作業員が誤って右足大腿部に洗剤を浸けてしまい、その後「痒い痒い」と言い出したことに始まった。

作業終了後、作業員がロッカー室内で作業ズボンを脱いだところ、太ももが赤くなっていた（数名が確認）。この事象から、使用している洗剤に対して疑念を抱いた組合員のGさんが、洗剤容器のラベルを確認したところ、危険・腐食性・健康有害のマークが表示されていた。そして、「全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと」とも記載されていた。含有されている酸化フッ化アンモニウムは、単一では劇物、混合物でも4%以上で劇物になる。「全ての安全注意」とは化学物質を扱う作業場には安全データシート（SDS）を掲出することであるが、用意されていなかったため、Gさんはテクノに対し、①取り扱いの説明会の実施、②安全データシートの設置、③防水カップの貸与を提案した。

やむを得ず労基署へ

しかしテクノは12月4日、説明会を行う前に作業再開の意思を示したため、Gさんらは12月6日と7日に労働基準監督署に相談をした。その際に労基署から化学物質を取扱う作業に関する危険性等の資料を受け取った。12月13日、製造会社である太田隆（株）の説明会が開催され、質問の際にSDSに記載のある設備対策として、洗眼器と全身シャワー、呼吸器保護具として酸性ガス用防毒マスク、ゴーグル型の保護眼鏡を備えることを確認したが、酸化フッ化アンモニウムの含有量については、「3%台。それ以上は企業秘密」とされ回

不十分な保護具

今年1月16日、テクノは清掃改善委員会を開催し、「SDS対応の保護用具を用意（以前用意したもの水が浸みるカップ）」した。北1番線の修繕工事終了後、外板清掃を再開する」とした。しかしSDSでは全身保護具着用となっており、①適合品であるシールド付さヘルメット、②身体洗浄箇所の指定、③環境配慮の注意事項にある、関係者以外立ち入り禁止範囲の指定と近隣住民への周知と理解を得ること、④空気呼吸器の準備、⑤水質検査について求めた。

業務指示違反だ

しかしテクノは2月2日に「来週から外板清掃を再開する」旨を伝え、「約束した準備物が整っていない」との質問には「やりたくないならやらなくてよい」と発言。

労基署から指導

3月1日、労基署からGさんにテクノノ仙台東営業所所長と副所長に対し指導書を交付したと連絡があった。Gさんが労基署に出向き確認した内容は以下の通り。

地本に対する要請書等

今春闘時期において、各級機関から「ストライキを背景にした闘いの要請」文書が地方本部に寄せられているので掲載する。なお要請があったことについては、上部機関に伝

退職のお知らせ

11月30日付

- 落合 実さん (L I V I T 北仙台)
- 川島 邦彦さん (テクノ新幹線)
- 横山 俊美さん (L I V I T 郡山)
- 五十嵐 新治さん (L I V I T 二本松)
- 公家 誠さん (テクノ新幹線)
- 佐藤 宏明さん (テクノ東営業所)

12月31日付

- 坂 三也さん (貨物宮城(嘱託))
- 加藤 和子さん (L I V I T 仙台)
- 能登井 康夫さん (第一建設新庄)
- 梅内 信博さん

地方本部宛(要請日順)

- 宮城県支部
- 仙台電車区分会
- 仙台建築分会
- 貨物宮城分会

郡工車体科(退職)

- 大豆田 敏さん (小牛田運輸区(東北ロジ))
- 千葉 庸逸さん (L I V I T 宮城野原)
- 薄 智志さん (郡山駅連合(退職))
- 大友 潤一さん (郡山駅連合(退職))

1月31日付

- 池田 茂さん (山形連合(テクノ山形))
- 太田 慎一さん (テクノ新幹線)
- 助川 出さん (仙総車体(東北工機))
- 伊藤 清志さん (仙総運輸(J R T M))
- 成田 隆さん (仙台駅連(退職))
- 鈴木 昌則さん (テクノ東営業所)
- 乙部 八雄さん (福島地区(東鉄工業))

中央本部及び東日本本部へ直接激励・要請行動

- 仙台宮城野運輸区分会
- 貨物福島分会
- 郡工支部貨物分会
- 仙石線駅連合分会
- 宮城県支部

11月30日付

- 佐藤 春男さん (小牛田運輸区(退職))
- 佐々木 幸一さん (仙総運輸(テクノ新幹線))
- 田口 貞治さん (仙総台車(J R T M))
- 持地 久夫さん (郡山設備(仙建福島))

12月31日付

- 阿部 昭治さん (仙総・車体(東北鉄道運輸))
- 河村 孝雄さん (仙・宮運輸区(テクノ新幹線))
- 安齋 則之さん (テクノ新幹線・更新)
- 若竹 敏男さん (郡山設備(B T 郡山))

質調査の依頼も行った。その後2月20日に仙台市環境課からは、「河川の水質には現在異常なし。今後土壌と下水の調査をする」と連絡があった。また2月22日には労基署が立ち入り調査を実施。23日の朝礼点呼でテクノは、労基署の立ち入りについて、「保護用具の定期交換の指導はあったが、特に大きな問題はない」と報告。しかし夕方、労基署からの連絡では、①使用する洗剤(メタリックス・パーフル両方)にはリスクアセスメントがされておらず、文書化するよう指導、②保護衣類と防毒マスクのフィリターは定期点検と交換を行うよう指導、③身体洗浄設備は準備していることとであり、使用するかどうかは労働者の判断、④指導書は出す、とのことであった。

「今日から外板清掃を開始する。やらない人は業務指示違反で処分になる」と強硬実施。Gさんらは、翌2月9日に労基署を訪れてこの間の経緯を説明し、労働安全衛生法違反の疑いで「申告」の手続きを行った。また、仙台市環境課に水

【昌】(3月1日現在)

長い間お疲れ様でした